

令和5年度に福山市立福山高等学校へ入学を希望される方へ

一定の要件を満たす方の福山市立福山高等学校入学料を免除します。

○ 免除対象者

保護者全員の市町村民税所得割額が非課税である者(生活保護受給世帯を除く。※)

※ 生活保護受給世帯は生業扶助により入学料相当額を受給可能です。

○ 免除する入学料

5,650円

○ 申請方法

福山高等学校の合格者に渡す入学関係書類と一緒に、入学料免除申請書を配付します。免除を希望される方は、必要な書類(課税証明書)を添付の上、福山高等学校に持参又は郵送で提出してください。

○ 免除決定時期等

原則として入学式までに決定し、福山高等学校から、申請者本人宛に入学料免除決定通知書を発送します。免除決定を受けた方は、入学料を納付する必要はありません。

○ 提出書類

1 入学料免除申請書

黒のボールペン等、消えない筆記用具で記入してください。

2 保護者全員の課税額を確認できる書類

市役所等で直近の課税証明書を取得してください。なお、提出は写しでも構いません。

詳しくは、入学料免除申請書で確認してください。

○ 申請期限

令和5年3月27日(月)(郵送の場合、当日消印有効とする)

免除申請手続等について、不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

【問合先：提出先】

〒720-0843 広島県福山市赤坂町赤坂 910 番地

福山市立福山高等学校 事務室 担当 小林 戸室

電話：084-951-5978 (平日 8:15~17:00)

メールアドレス jimuchifuku@manabi.city.fukuyama.hiroshima.jp